

令和6年度 中部地方整備局 ダム事業費等監理委員会及び部会

日時: 令和6年9月11日13:30～17:00
場所: ウィンクあいち9階 会議室902
(WEB会議併用)

【 次 第 】

- | | |
|------------------|--------|
| 1. 開 会 | 13:30～ |
| 2. 挨拶 | |
| 3. 議 事 | |
| 1)ダム事業費等監理委員会 | |
| (1)部会運営要領の改正について | |
| 2)ダム事業費等監理部会 | |
| (1)新丸山ダム建設事業部会 | 13:45～ |
| (2)設楽ダム建設事業部会 | 14:25～ |
| (3)天竜川ダム再編事業部会 | 15:15～ |
| (4)三峰川総合開発事業部会 | 15:55～ |
| 4. 議事要旨の確認 | 16:35～ |

令和6年度 中部地方整備局 ダム事業費等監理委員会及び部会

【 委員会・部会 出席名簿 】

(順不同、敬称略)

区分	氏名	所属	出席
委員長	マツオ ナオキ 松尾 直規	中部大学 名誉教授	対面
委員	オガワ ヨシキ 小川 芳樹	東洋大学 名誉教授	対面
	クニエダ ミル 國枝 稔	岐阜大学工学部社会基盤工学科 教授	欠席
	タカギ マサキ 高木 正樹	公認会計士高木正樹事務所	対面
	トヨタ ユウジロウ 豊田 雄二郎	中日新聞社 論説委員	対面
	マツモト ユキマサ 松本 幸正	名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科 教授	対面
新丸山ダム建設事業部会	クリモト ヒロシ 栗本 大士	岐阜県県土整備部河川課長 (代理)河川課 技術課長補佐兼開発係長	対面
	シモイチ コウヘイ 下市 幸平	愛知県建設局河川課長	対面
	ミズタニ トオル 水谷 亨	三重県県土整備部河川課長	対面
	ドイ ヒロユキ 土居 裕幸	関西電力(株)再生可能エネルギー事業本部 丸山・笠置発電所改良工事所長	対面
設楽ダム建設事業部会	シモイチ コウヘイ 下市 幸平	愛知県建設局河川課長	対面
	ヒガシノ ケンタロウ 東野 健太郎	愛知県建設局水資源課長	対面
	ヤマザキ スミト 山崎 澄人	愛知県企業庁水道部水道計画課長	対面
天竜川ダム再編事業部会	ヤマダ マサシ 山田 真史	静岡県交通基盤部河川砂防局長	対面
	オクムラ ヒロフミ 奥村 裕史	電源開発(株)中部支店長代理	対面
三峰川総合開発事業部会	ニシザワ マサル 西澤 賢	長野県建設部河川課長 (代理)河川課企画幹	WEB
	タギリ ヒロミ 田切 宏美	長野県企業局電気事業課長	WEB

中部地方整備局ダム事業費等監理委員会 委員会規則

第1条（総則）

本規則は、「中部地方整備局ダム事業費等監理委員会」（以下、委員会という。）を設置、運営するにあたり必要な事項を定めるものである。

第2条（目的）

ダム建設事業は、調査計画段階から用地補償、生活再建、ダム本体施工を経て管理段階に至るまで、長い期間と多額の事業費を必要とするプロジェクトであることから、事業者として一層のコスト縮減、工期遵守が求められる。そのため、建設段階にあるダム事業の事業執行において事業費及び工程管理の充実を図るため、ダム建設事業の実施方針及び各事業に共通する監理すべき主たる項目等について、有識者の意見を聴取することを目的とする。

第3条（委員会の事務等）

委員会は、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- 一 建設段階にあるダム事業における効率的な事業執行を図るための監理項目
 - 二 建設段階にあるダム事業における効率的な事業執行を図るための監理手法
- 2 建設段階にあるダム事業の事業執行状況等を効果的に発信するための方策について助言する。

第4条（委員会の組織）

委員会は、別紙の土木技術、社会経済、マスコミ情報等の有識者をもって組織する。

第5条（委員の委嘱等）

委員会の委員は、中部地方整備局が委嘱する。

- 2 委員会の委員は、本規則第9条第1項一から四の各部会の委員を兼ねるものとする。

第6条（委員の任期等）

委員の任期は委嘱のあった日から4年後の年度末までとし、再任は連続3期までとする。

第7条（委員長）

委員会には委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、委員会の会務を総括し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員が委員長代理として委員長の職務を代理する。

第8条（委員会の開催）

委員会は、必要に応じて中部地方整備局の要請により、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 委員会の議事は、非公開で開催する。

第9条（部会の設置）

委員会には、本則第3条第1項一及び二に関して事業の実施状況を確認するため、次の一から四の部会を置く。

- 一 新丸山ダム建設事業部会
 - 二 設楽ダム建設事業部会
 - 三 天竜川ダム再編事業部会
 - 四 三峰川総合開発事業部会
- 2 部会の組織、運営等必要な事項については、別に定める中部地方整備局ダム事業費等監理部会運営要領による。

第10条（情報公開）

委員会の会議資料及び議事要旨は、次の一から八の情報を除き公開とする。

- 一 個人に関する情報及び特定の個人を識別できるもの
 - 二 法人又は個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるもの
 - 三 国民の誤解や憶測を招き、不当に国民の間に混乱を生じさせるおそれがあるもの
 - 四 率直な意見の交換及び中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの
 - 五 特定の者に不当に利益を与えもしくは不利益を及ぼすおそれがあるもの
 - 六 国もしくは地方公共団体が行う事務又は事業の適正な遂行に支障をおよぼすおそれのあるもの
 - 七 地方公共団体が経営する企業の経営上の正当な利益を害するおそれのあるもの
 - 八 希少動植物の生息場所等の当該生物の保護に支障を及ぼすおそれのあるもの
- 2 委員の氏名及び所属は公表するものとする。

第 1 1 条（委員会事務局）

委員会事務局は、国土交通省中部地方整備局河川部に置く。

第 1 2 条（雑則）

本規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において定めることができる。

附 則

本規則は、令和 元年 8 月 2 1 日から適用する。

令和 2 年 5 月 2 2 日一部改正

令和 4 年 1 月 1 8 日一部改正

令和 5 年 9 月 7 日一部改正

中部地方整備局ダム事業費等監理委員会 委員名簿

区分	分野	氏名	所属
委員長	ダム維持管理	まつお なおき 松尾 直規	中部大学／名誉教授
委員	環境経済システム	おがわ よしき 小川 芳樹	東洋大学／名誉教授
	コンクリート工学	くにえだ みのる 國枝 稔	岐阜大学工学部社会基盤工学科／教授
	公認会計士	たかぎ まさき 高木 正樹	公認会計士高木正樹事務所
	マスコミ	とよだ ゆうじろう 豊田 雄二郎	中日新聞社／論説委員
	交通工学	まつもと ゆきまさ 松本 幸正	名城大学工学部社会基盤デザイン工学科／教授

(五十音順、敬称略)

中部地方整備局ダム事業費等監理部会

部会運営要領（案）

第1条（総則）

本要領は、中部地方整備局ダム事業費等監理委員会規則（以下、規則という）第9条に基づき部会を運営するにあたり、必要な事項を定めるものである。

第2条（目的）

部会は、規則第3条第1項一及び二に基づき事業の実施状況を確認し、意見をすることを目的とする。

第3条（部会の事務等）

部会は、次の一から六に掲げる事項を確認し、意見を述べるものとする。

- 一 事業を巡る社会経済情勢の変化
- 二 事業の進捗状況と事業進捗の見込み
- 三 当該年度の予算と事業実施内容
- 四 当該年度の実施目標及び実施スケジュール
- 五 コスト縮減策の具体的な内容
- 六 その他

第4条（部会の組織）

部会は、別紙の中部地方整備局ダム事業費等監理委員会委員（以下、委員という。）、ダム事業毎の関係行政機関及び利水者等（以下、構成員という。）をもって組織する。

第5条（部会長）

部会には部会長を置き、中部地方整備局ダム事業費等監理委員会委員長（以下、委員長という。）が部会長を務めるものとする。

- 2 部会長は、部会の事務を掌握し、議事を進行する。
- 3 部会長は、必要に応じて部会長の指名する者を部会に招請し、意見を求めることができる。
- 4 部会長に事故あるときは、規則第7条第3項により委員長が指名する委員が部会長の職務を代理する。

第6条（部会の開催）

部会は、原則として毎年度1回を開催するものとし、中部地方整備局の要請により、部会長が招集する。

- 2 部会は、本要領第4条により組織される委員の過半数かつ構成員の過半数の出席をもって成立する。なお、関係行政機関、利水者等の構成員は代理出席を可能とする。
- 3 部会は、非公開で開催する。

第7条（情報公開）

部会の会議資料及び議事要旨は、次の一から八の情報を除き原則公開とする。

- 一 個人に関する情報及び特定の個人を識別できるもの
 - 二 法人又は個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるもの
 - 三 国民の誤解や憶測を招き、不当に国民の間に混乱を生じさせるおそれがあるもの
 - 四 率直な意見の交換及び中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの
 - 五 特定の者に不当に利益を与えもしくは不利益を及ぼすおそれがあるもの
 - 六 国もしくは地方公共団体が行う事務又は事業の適正な遂行に支障をおよぼすおそれのあるもの
 - 七 地方公共団体が経営する企業の経営上の正当な利益を害するおそれのあるもの
 - 八 希少動植物の生息場所等の当該生物の保護に支障を及ぼすおそれのあるもの
- 2 委員及び構成員の氏名及び所属は公表するものとする。

第8条（部会事務局）

部会事務局は、ダム事業担当する次の一から四の事務所に置く。

- 一 新丸山ダム工事事務所 (新丸山ダム建設事業部会)
- 二 設楽ダム工事事務所 (設楽ダム建設事業部会)
- 三 天竜川ダム再編工事事務所 (天竜川ダム再編事業部会)
- 四 河川部河川計画課 (三峰川総合開発工事事務所) (三峰川総合開発事業部会)

第9条（雑則）

本要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会において定めることができる。

附 則

本要領は、令和 元年 8月21日から適用する。

令和 2年 5月22日一部改正

令和 2年 8月21日一部改正

令和 4年 1月18日一部改正

令和 4年 5月17日一部改正

令和 5年 9月 7日一部改正

令和 6年 月 日一部改正

新丸山ダム建設事業部会 名 簿

区分	分野	氏名	所属
委員長	ダム維持管理	まつお なおき 松尾 直規	中部大学／名誉教授
委員	環境経済システム	おがわ よしき 小川 芳樹	東洋大学／名誉教授
	コンクリート工学	くにえだ みのる 國枝 稔	岐阜大学工学部社会基盤工学科／教授
	公認会計士	たかぎ まさき 高木 正樹	公認会計士高木正樹事務所
	マスコミ	とよだ ゆうじろう 豊田 雄二郎	中日新聞社／論説委員
	交通工学	まつもと ゆきまさ 松本 幸正	名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科／教授
構成員	関係行政機関	まなべ しょういち 真鍋 将一	岐阜県県土整備部河川課長
		しもいち こうへい 下市 幸平	愛知県建設局河川課長
		みずたに とおる 水谷 亨	三重県県土整備部河川課長
	利水者等	どい ひろゆき 土居 裕幸	関西電力(株)再生可能エネルギー事業本部 丸山・笠置発電所改良工事所長

(順不同、敬称略)

設楽ダム建設事業部会 名 簿

区分	分野	氏名	所属
委員長	ダム維持管理	まつお なおき 松尾 直規	中部大学／名誉教授
委員	環境経済システム	おがわ よしき 小川 芳樹	東洋大学／名誉教授
	コンクリート工学	くにえだ みのる 國枝 稔	岐阜大学工学部社会基盤工学科／教授
	公認会計士	たかぎ まさき 高木 正樹	公認会計士高木正樹事務所
	マスコミ	とよだ ゆうじろう 豊田 雄二郎	中日新聞社／論説委員
	交通工学	まつもと ゆきまさ 松本 幸正	名城大学工学部社会基盤デザイン工学科／教授
構成員	関係行政機関	しもいち こうへい 下市 幸平	愛知県建設局河川課長
		ひがしの けんたろう 東野 健太郎	愛知県建設局水資源課長
	利水者等	やまざき すみと 山崎 澄人	愛知県企業庁水道部水道計画課長

(順不同、敬称略)

天竜川ダム再編事業部会 名 簿

区分	分野	氏名	所属
委員長	ダム維持管理	まつお なおき 松尾 直規	中部大学／名誉教授
委員	環境経済システム	おがわ よしき 小川 芳樹	東洋大学／名誉教授
	コンクリート工学	くにえだ みのる 國枝 稔	岐阜大学工学部社会基盤工学科／教授
	公認会計士	たかぎ まさき 高木 正樹	公認会計士高木正樹事務所
	マスコミ	とよだ ゆうじろう 豊田 雄二郎	中日新聞社／論説委員
	交通工学	まつもと ゆきまさ 松本 幸正	名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科／教授
構成員	関係行政機関	やまだ まさし 山田 真史	静岡県交通基盤部河川砂防局長
	利水者等	おくむら ひろふみ 奥村 裕史	電源開発(株)中部支店長代理

(順不同、敬称略)

三峰川総合開発事業部会 名 簿

区分	分野	氏名	所属
委員長	ダム維持管理	まつお なおき 松尾 直規	中部大学／名誉教授
委員	環境経済システム	おがわ よしき 小川 芳樹	東洋大学／名誉教授
	コンクリート工学	くにえだ みのる 國枝 稔	岐阜大学工学部社会基盤工学科／教授
	公認会計士	たかぎ まさき 高木 正樹	公認会計士高木正樹事務所
	マスコミ	とよだ ゆうじろう 豊田 雄二郎	中日新聞社／論説委員
	交通工学	まつもと ゆきまさ 松本 幸正	名城大学工学部社会基盤デザイン工学科／教授
構成員	関係行政機関	えもり まもる 江守 護	長野県建設部河川課長
	利水者等	たぎり ひろみ 田切 宏美	長野県企業局電気事業課長

(順不同、敬称略)

令和5年度 中部地方整備局ダム事業費等監理委員会及び部会

議事要旨

日 付：令和5年9月7日（木）13：30～17：00

場 所：ウインクあいち 10階1001

出席者：松尾委員長、小川委員、國枝委員、高木委員、豊田委員、
各部会構成員

- 次 第：
1. 開会
 2. 挨拶
 3. 議事
 - 1) ダム事業費等監理委員会
 - 2) ダム事業費等監理部会
 - (1) 天竜川ダム再編事業部会
 - (2) 新丸山ダム建設事業部会
 - (3) 設楽ダム建設事業部会
 - (4) 三峰川総合開発事業部会
 4. 議事要旨の確認

1) ダム事業費等監理委員会

いただいた意見：

- ※意見なし

2) ダム事業費等監理部会

いただいた意見：

【全事業共通】

- 予算の進捗率について、計画に対して順調なのか否か分かるように示されたい。
- 当初予算と同様に補正予算についても、実施内容に変更が生じた場合には、主な変更要因を示されたい。
- 全体事業費に対する影響も確認できるよう、各工種の費用の増減について長期的な傾向が分かるように工夫すること。
- カーボンニュートラル等の社会要請や環境への配慮を、コスト削減の取り組み事例と同様に示せるとよい。

【天竜川ダム再編事業部会】

- 公共事業において、施工時に設計で想定していなかった現地状況が判明し、事業費増額や工期延長が発生することがある。将来の事業費増額等に対するリスクを抑えるため、計画・設計段階において十分な調査を実施されたい。

- コスト削減の取り組みとして実施する濁度計は、濁度及び SS と粒度分布の関係は大きな出水があると変わる可能性があるため、大きな出水があった後には採水による調査も実施し、相関に変化がないか確認されたい。

【新丸山ダム建設事業部会】

- ※個別意見なし

【設楽ダム建設事業部会】

- 主な変更要因として【その他減】となっている項目のうち、金額が大きい項目については、具体的な内容が分かるような記載をされたい。
- 昨年度に基本計画変更（総事業費の増額及び工期延伸）を行ったが、現在の総事業費、工期によらず、一層のコスト削減、工期短縮に努められたい。

【三峰川総合開発事業部会】

- 本事業で得られた知見を堆砂対策の先進事例として他の同様な事業でも活用できるよう、資料の整理・記録の蓄積をお願いしたい。

主な質疑

各事業共通

- 当該年度の補正予算と次年度の当初予算に関する実施内容が決まる（公表）タイミングはどちらの方が早いのか。
⇒タイミングとしては、補正予算が早い。参考に昨年度の実績では、R4年12月に補正予算が成立し、次年度（R5年度）の当初予算はR4年度末に公表している。

天竜川ダム再編事業部会

- 残事業費に対して残工期を考慮した1年当たりの予算執行額は、近年と比較してかなり大きくなるが執行可能か。全体工期等の精査は必要ないか。
⇒本事業は、現在、調査・設計を主に進めているところであるが、今後、事業が本格化し工事に着手すれば、年度ごとの事業費については、近年の事業費に比べ大きく増額する可能性はある。現在、調査・設計により事業全体の工期や事業費の精査を進めており、変更の必要が判明した段階で、本委員会に示したいと考えている。
- 地すべり調査について、前倒しして実施した内容と、補正予算で実施する内容の違いわかりにくい。
⇒地すべり調査全体の実施箇所は資料に示すとおり概ね決まっているが、調査箇所の優先順位や施工準備の状況、追加調査の必要性を勘案して当初予算と補正予算をあわせて必要な調査を前倒しで実施している。
- 地すべり調査について、資料に記載のある「追加ボーリングが必要となる可能性」とはどのような内容か。
⇒現時点の予定箇所を調査した結果によって、地すべりの可能性が確認された箇所につい

ては、地すべり箇所の上部や横方向において追加調査が生じる可能性があることを意味している。

- 昨年度も全体事業費の精査を進めるとのことであったが、まだ精査できないか。
⇒現在進めている地すべり調査によって地すべり対策費用が追加となる可能性や堤体ボーリング調査によって施設設計が変更となる可能性等があり、現時点で結果を示すことができないが、なるべく早期に示せるよう努めていく。

新丸山ダム建設事業部会

- 自然由来の重金属の対策に要した純増額はいくらか。また、今回のケースでは重金属の対策についてとくに反対意見はなかったのか。
⇒R4年度に自然由来の重金属を含む土砂対策に要した費用は、約4億円程度。対策方法については岐阜県の環境部局と協議を行い、ご了解をいただいている。
- 残事業費に対して残工期を考慮した1年当たりの予算執行額は、本体工事に必要な予算に対し不足することはないか。
⇒新丸山ダムの事業費については、これまでご説明してきた中に純増する工種がいくつかあり、働き方改革の影響等も踏まえ、現計画にて執行できるかどうか精査をしているところであり、整った段階で状況を説明したい。
- 補正予算で貯水池右岸仮栈橋工事を行っているが、これは純増か前倒し増か。
⇒補正予算での仮栈橋工事は、前倒し増になる。
- 純増等で工事費や技術的に問題がでた時に速やかに相談できる機関はあるのか。
⇒国土交通省では、研究機関として国土技術政策総合研究所(国総研)や国立研究開発法人土木研究所があり、相談できる体制は整っている。
- 原石山で重金属が確認されたとあるが、工夫してコンクリートの骨材として使用できないのか。
⇒自然由来の重金属が含まれる原石をコンクリート骨材として使用することは、コンクリートの強度等には問題はないが、一般的に重金属を含む骨材をコンクリートに使用すること自体が問題となることから、二重の遮水シート等で封じ込むような対策をとっている。
- 東北地整の成瀬ダム(秋田県)ではかなり自動化が進んでいる。受注者が違うと思うが、他ダムの知見を活かして、事業費や工期に対しての効果・影響等の知見を得られているか。
⇒本省では学識者や民間の関係団体、他の行政機関が参画した建設機械施工の自動化・自律化協議会を設置し議論を進めている。今後、こういった場面に新丸山ダムの関係職員も積極的に参加し、自動化・自立化施工の中で得られる知見やデータの公表に向け受注者と協議を進めていく。さらに、新丸山ダムの自動化・自律化で得たノウハウは皆で共有していきたい。

○品質確保やコストの視点だけでなく、カーボンニュートラル等の社会要請や環境への配慮について、コスト削減の取り組み事例と併せて示せるとよい。

⇒コンクリートの製造段階において二酸化炭素排出を削減する取り組みの導入を考えている。引き続き受注者と調整をしながらカーボンニュートラルに取り組んでいきたい。

設楽ダム建設事業部会

○測量設計費の予算費目のうち、ダム本体関係、埋蔵文化財調査に関して、当初からの減額が金額的にかなり大きいのが、主な変更要因が「実施数量精査による減」となっているため、詳細な内容を示して欲しい。

⇒ダム本体関係に関しては、ダム本体施工計画検討の実施内容数量精査による減、ダム本体の管理設備の検討をR3年度に前倒しで行ったこと等により減額となっている。また、埋蔵文化財調査に関しては、調査の進捗や出土品によっても調査範囲が変化することからR4年度は減額となっている。変更要因の記載方法に関しては、次年度以降、説明の補足を入れる対応を検討する。

○残事業費に対して残工期を考慮した1年当たりの予算執行額は、本体工事に必要な予算に対し不足することはないか。

⇒今後、本体工事が本格化してくが、可能な限り予算の平準化に努めていく。また、現段階で事業費の不足は生じていない。

○コスト削減策や工期短縮策が示されている（p23）が、実際に実行されていくのかどうか示して欲しい。また、予算の前倒しという表現が多く工期短縮を目指している印象はあるが、実態としてはどのような状況となっているのか示して欲しい。

⇒昨年度の基本計画変更以降も、新技術の活用等により、コスト削減、工期短縮の実現に向け検討を進めている。コスト削減、工期短縮策の具体については、今後説明させて頂きたい。

○再生可能エネルギーとしてもウッドチップは重視されており、これが収入となれば、自然災害等での被災箇所の補填などになるのではないかと考えるが、ウッドチップ化した木材は売却しているのか。

⇒ウッドチップ化に関しては、処分した場合の費用と同等程度であり、収入源とするには至らないが、有効活用の観点から実施している。昨今のカーボンニュートラルにも資することから、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えている。

○設楽ダム完成前や完成後において、観光資源の整備予定はあるか。

⇒観光資源の整備としての予算を確保するのは難しいが、観光関連への地元からの期待が大きいことは認識しているため、水源地域の設楽町、地元観光協会及び商工会とも連携し、事務所職員一同、力を入れていきたいと考えている。

○付替県道瀬戸設楽線の3号トンネルに関して、工期短縮、コスト縮減が見込まれるとの記載があるが、なぜ早くなったのか。他の現場でも適用可能であるならなぜ実施しないのか。

⇒設計段階で想定していた現場条件より好条件（地山状況等）であったこと、また仮設道路の進捗も計画より早まったため、今回、仮設計画の見直しを図ることが可能となった。現場毎に、仮設計画の条件は異なるため、見直しの適用可否についてはその都度検討することとなる。

○新丸山ダム同様、堤体打設に関して、自動化は視野に入れているのか。

⇒現在、施工業者と施工工程なども議論をしており今後検討していく。

三峰川総合開発事業部会

○今年度も、台風による落石等の災害対応で費用の純増が生じた場合、現計画の事業費にてどのような対応を想定しているか。

⇒落札差金・工事の実施数量の見直しで費用の減額が生じた場合は、その費用を災害対応に充当して対応する。それでも不足する場合は、来年度以降当該施設の管理を行うダム管理者と調整を行い、ダム湖浚渫送泥の70百万円を流用して対応することを想定している。

○昨年度台風にて発生した落石対策箇所を今年度も対応するのか。

⇒事業における未施工箇所の対応であり、昨年度の落石に伴う追加施工箇所は含まれていない。

○今年度のダム湖浚渫送泥の予算が昨年度の1/2程度なのはなぜか。

⇒今後の維持管理費の縮減を念頭に、ポンプ浚渫よりも安価なバックホウ掘削とダンプトラック運搬にて実施予定のためである。

○事業終了年度を迎えているが、試験運用の観点でやり残したことはないか。

⇒現在もモニタリング調査期間中ではあるが、現時点においては、やり残したことはないと考えている。

○三峰川のダム事業費等監理部会は令和5年の実績を検討することで区切りがつくのか。

⇒今年度事業完了となるため、来年度は事業完了のご報告をさせていただく。

以 上

**令和6年度
中部地方整備局ダム事業費等監理委員会**

**令和6年9月11日
中部地方整備局 河川部**

「天竜川ダム再編工事事務所」を開設

天竜川ダム再編事業の更なる事業推進を図るため、令和6年度より「天竜川ダム再編工事事務所（静岡県磐田市）」を設置しました。

事務所開設にあたり、事務所所在地の磐田市長、浜松市長をはじめ、県・自治体の行政関係者や電源開発（株）、事務所看板の制作にご協力いただいた地元天竜高校の生徒の方々の参列により、4月8日（月）に開所式を開催しました。

■開所式概要

日時： 令和6年4月8日（月）15時00分～15時30分
 会場： 天竜川ダム再編工事事務所内 特設会場
 式次第： 開式、挨拶、祝辞、来賓紹介、事業概要説明、事務所看板披露、閉式
 主催： 国土交通省 中部地方整備局
 出席者： 草地 博昭 磐田市長、中野 祐介 浜松市長、村松 和重 豊根村副村長、森本 哲生 静岡県交通基盤部長、柴田 舞美 静岡県立天竜高等学校生徒、堀 隆昭 電源開発株式会社再生可能エネルギー事業戦略部長、佐藤 寿延 中部地方整備局長、白井 宏明 浜松河川国道事務所長、ほか（計22名）



■挨拶



○本事業には大きく二つの目的があり、一つは既設の佐久間ダムに治水という目的を付け加えること、もう一つはダムに溜まった土砂を下流へ流すということ。
 ○今後の治水対策は流域のもてる様々な施設を総動員する「by all」の思想のもと進めるものとする。
 ○新事務所については、しっかりと地元を根を下ろして事業を進めていきたい。

■祝辞



○磐田市では昨年一昨年と二年連続で洪水による被害がありました。天竜川の水位がそれほど上がらなかったのは佐久間ダムのおかげだと思っており、さらに貯水量を増やすことは下流域にとって極めて重要だと受けとめている。
 ○私は磐田市の中でも南側の出身であり、海の汀線が子供のころより100m程引いており対策を要望してきたところですが、それがこの事業により叶うというのは大変喜ばしいこと。



○昨年6月の豪雨では、観測史上3番目の水位を記録し、下流にある老間町では浸水被害が発生するなど、本事業などの治水事業の必要性を改めて認識したところ。
 ○浜松市においては、近年の被害をうけ、総合雨水対策計画の見直したところであるが、天竜川ダム再編事業においても、新事務所開所を契機に事業が加速化することを期待している。



【事務所看板披露】



【事務所看板制作に携わった天竜高校生徒】



【事務所看板の設置】

天竜川水系河川整備計画(大臣管理区間)の変更概要

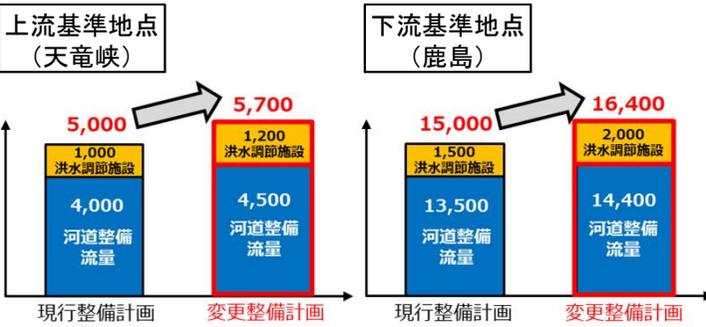
- 河川整備計画とは、河川法の三つの目的である「治水」、「利水」、「環境」と「総合的な土砂管理」の整備・管理を達成できるよう、今後の川づくりについて具体的に示す計画であり、法律で定められたものです。
- 天竜川水系河川整備計画(大臣管理区間)は、地域の皆様や学識者のご意見を踏まえ、平成21年7月に策定しておりますが、近年の出水の状況、気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害に対応するため、令和6年7月に変更しました。
- 本計画の対象期間は、概ね30年としています。

整備計画目標流量の変更

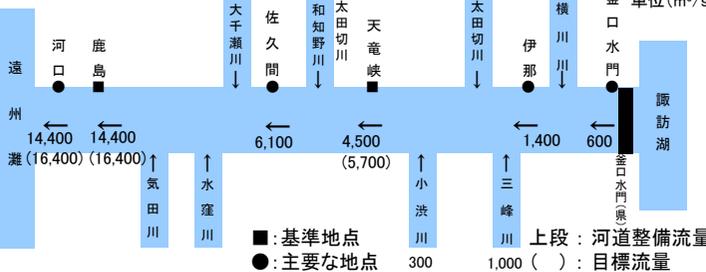
■ 戦後最大規模相当となる昭和58年9月洪水と同規模の洪水が気候変動後(2℃上昇時)の状況において発生しても、釜口水門放流量の段階的な増量分を含め洪水を安全に流下させることを目標とします。

河川名	地点名	目標流量	洪水調節施設による洪水調節量	河道整備流量(河道の整備で対応する流量)
天竜川	天竜峡	5,700 m ³ /s	1,200 m ³ /s	4,500 m ³ /s
	鹿島	16,400 m ³ /s	2,000 m ³ /s	14,400 m ³ /s

河道と洪水調節施設の配分流量



流量配分図(変更整備計画)

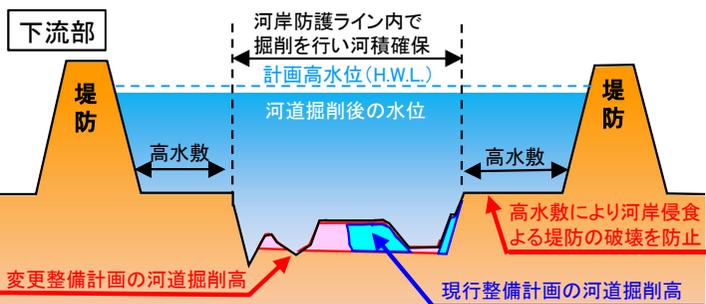
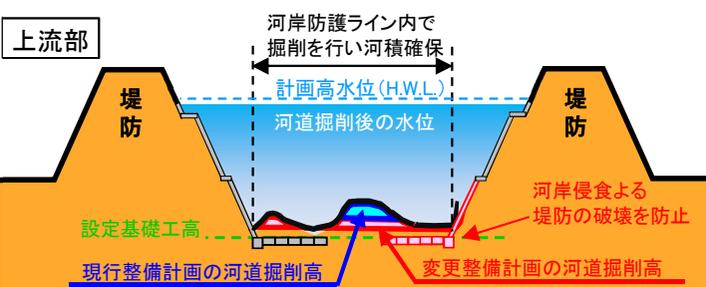


洪水調節機能の強化(上流域における治水機能増強検討調査)

- 既設美和ダムや小洪ダム等を最大限活用した事前放流や操作方法の見直し、治水・利水の貯水容量の再編等について調査・検討を行い、必要な対策を実施します。
- また、さらに洪水調節機能の増強が必要な場合には、既設ダムの放流能力の増強・堤体の嵩上げ、新設ダム等に関する調査・検討を行います。



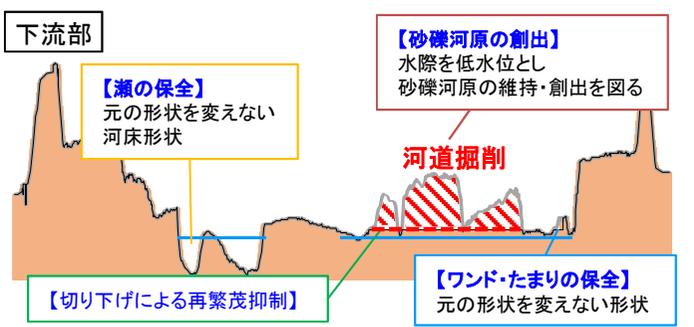
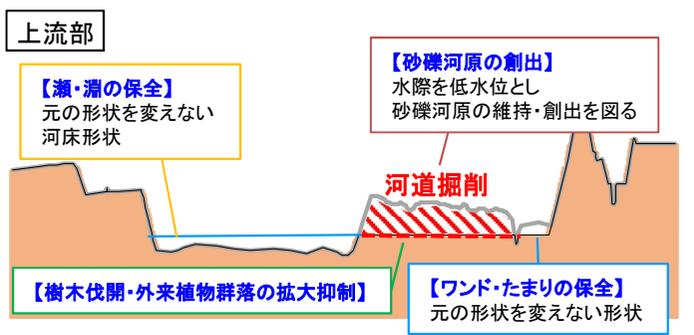
河道掘削のイメージ



河川環境の創出

- 流域全体にわたる生態系ネットワークの形成に寄与する良好で多様な動植物等の生息・生育・繁殖環境の保全を図りつつ、河川水辺の国勢調査等、定期的なモニタリングを行いながら、河川改修や維持管理、自然再生事業等により、生物多様性の向上と地域活性化とを両立した良好な自然環境の保全・創出を図ります。

河川環境創出のイメージ



瀨

ワンド・たまり

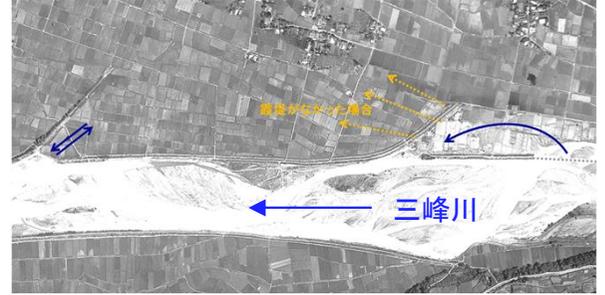
天竜川水系河川整備計画(大臣管理区間)の変更概要

流域治水を踏まえた流域対策の推進

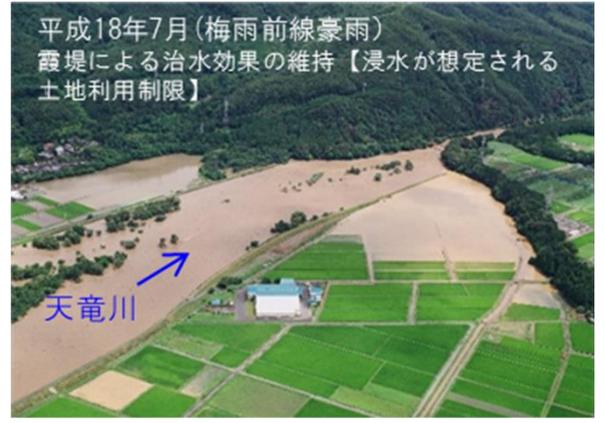
- 集水域と河川域、氾濫域を含めて一つの流域と捉え、流域のあらゆる関係者で被害の軽減に向けた「流域治水」へ転換を図ります。
- 既設ダム等の洪水調節機能の強化、田んぼ貯留の普及・拡大や、開口部が有する遊水機能と排水機能の保持、水害リスクを踏まえた土地利用・立地の誘導を行います。
- さらに、企業版BCP作成支援、住民の確実な避難に向けたマイ・タイムライン作成支援等の推進によるハード・ソフト一体となった対策により被害軽減を図ります。

霞堤等の開口部が有する遊水機能と排水機能の保持

○歴史的な治水の知恵として継承されている霞堤等の開口部が有する洪水時の遊水機能と排水機能を保持します。

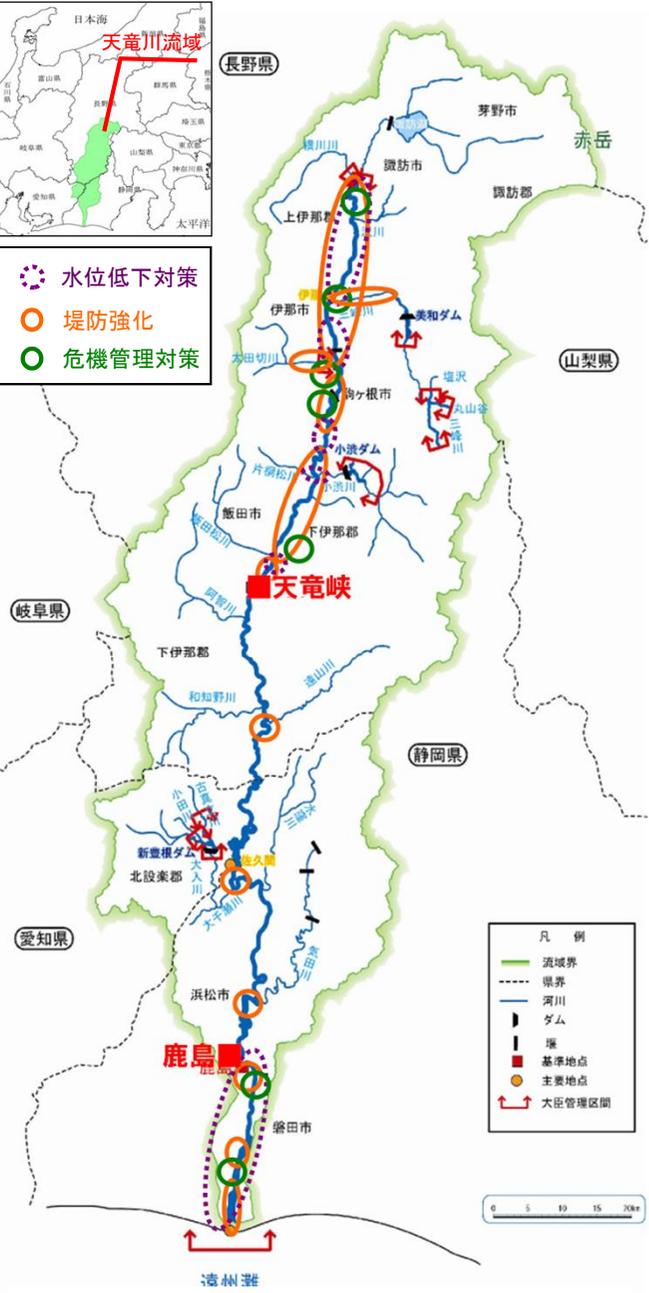


昭和36年6月(三六災害)
三峰川の霞堤により、右岸堤防を越水した洪水を本川に還元した痕跡が残る



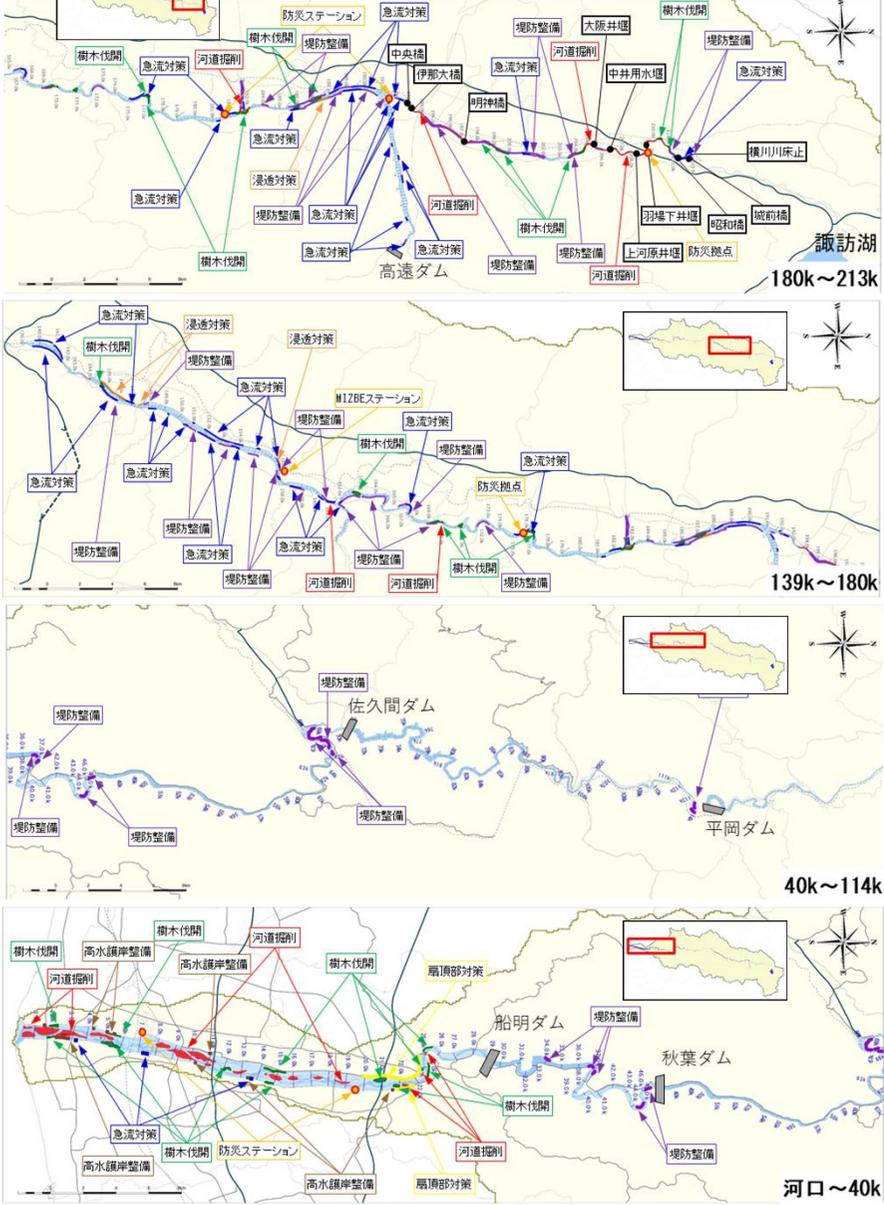
平成18年7月(梅雨前線豪雨)
霞堤による治水効果の維持【浸水が想定される土地利用制限】

変更河川整備計画の主な整備メニュー



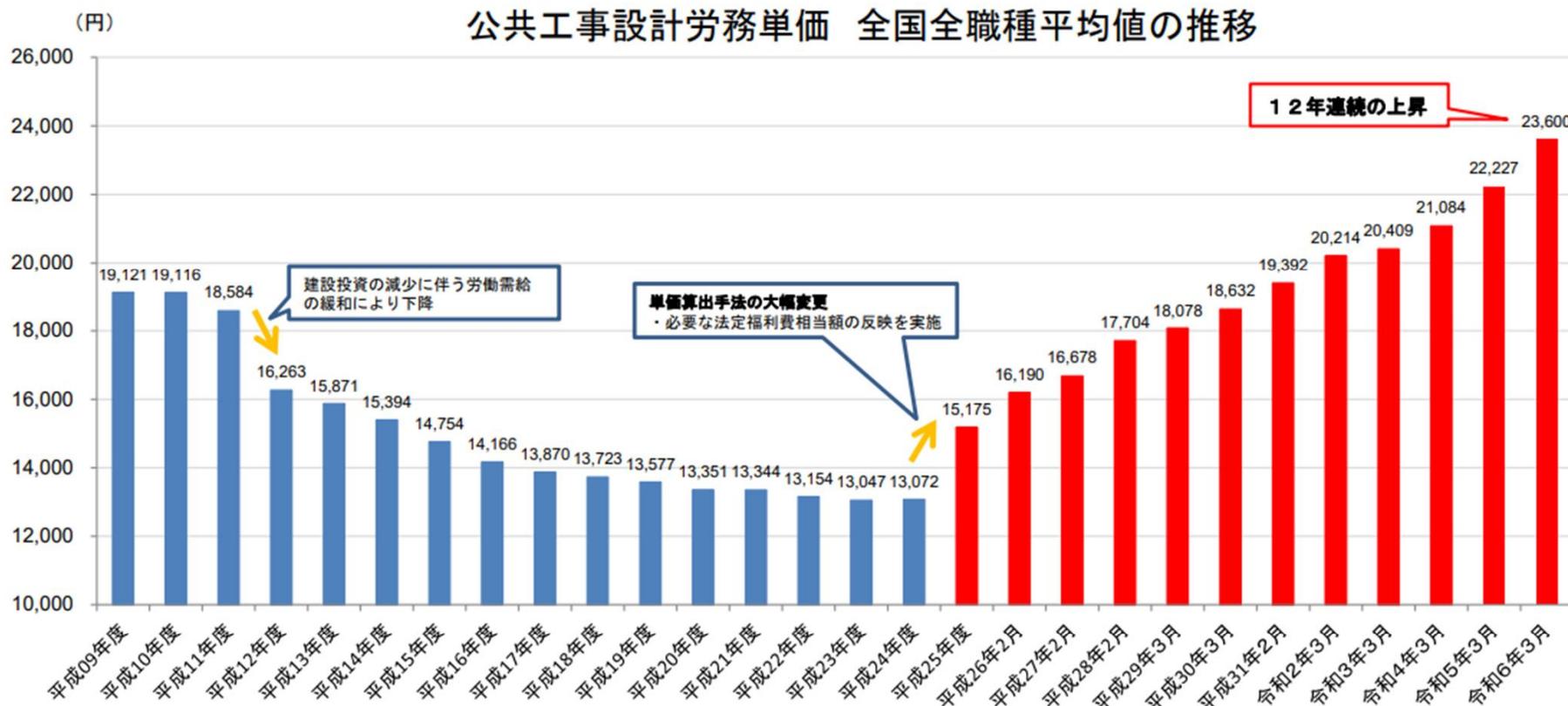
河川整備計画に基づく整備位置図

凡例<地図>		凡例<整備計画施行箇所>	
流域界	流域界	河道掘削	河道掘削
高速道路	高速道路	樹木伐開	樹木伐開
主要道路	主要道路	堰・橋梁の改築等	堰・橋梁の改築等
東海道新幹線	東海道新幹線	堤防整備	堤防整備
J R在来線	J R在来線	護岸整備	護岸整備
その他鉄道	その他鉄道	浸透対策	浸透対策
		急流対策	急流対策
		扇頂部対策	扇頂部対策
		危機管理対策	河川防災ステーション等



令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価について

資料 2



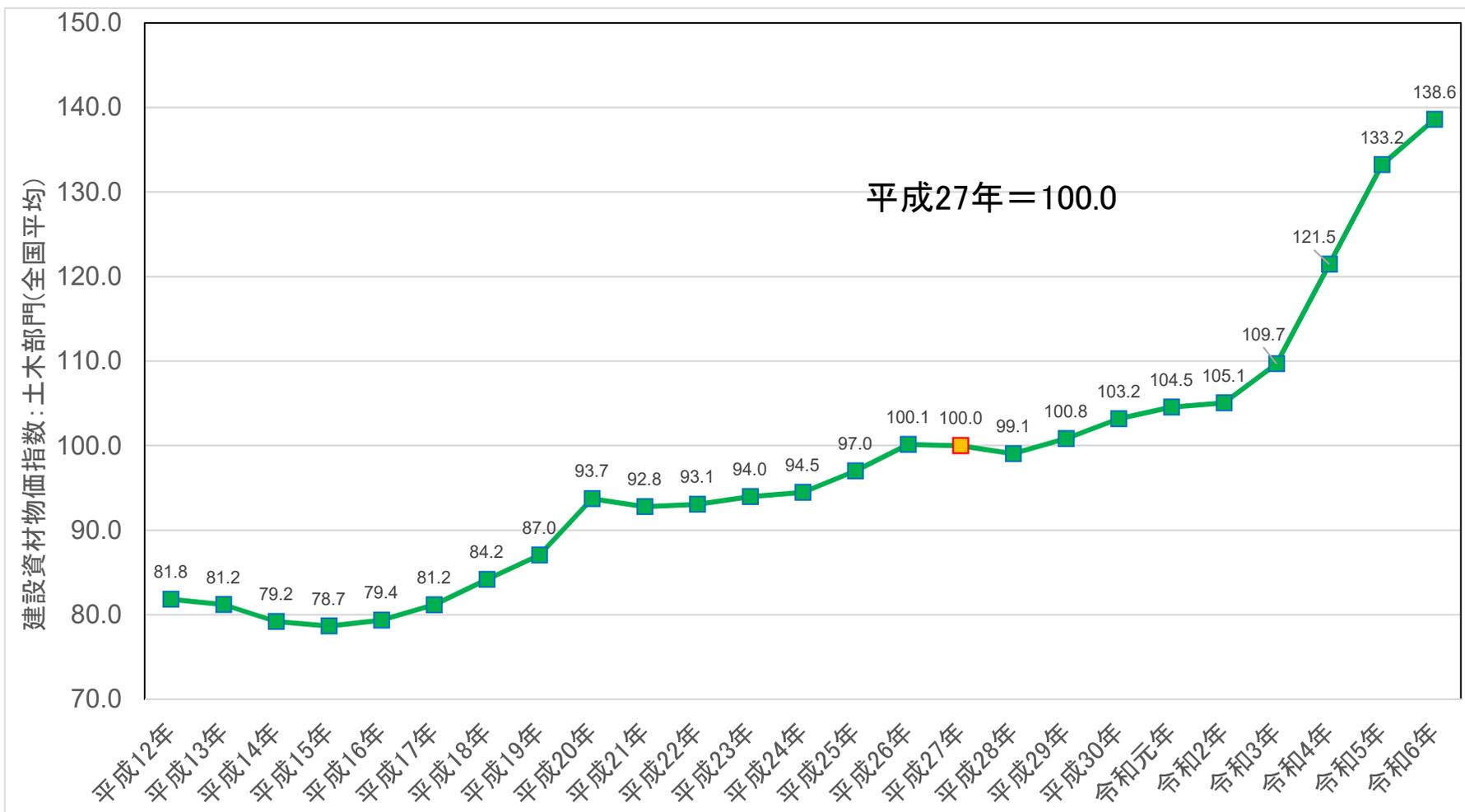
参考：近年の公共工事設計労務単価の単純平均の伸び率の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06	H24比
全職種	+15.1%	+7.1%	+4.2%	+4.9%	+3.4%	+2.8%	+3.3%	+2.5%	+1.2%	+2.5%	+5.2%	+5.9%	+75.3%
主要12職種	+15.3%	+6.9%	+3.1%	+6.7%	+2.6%	+2.8%	+3.7%	+2.3%	+1.0%	+3.0%	+5.0%	+6.2%	+75.7%

注1) 金額は加重平均値にて表示。平成31年までは平成25年度の標本数をもとにラスパイレ式で算出し、令和2年以降は令和2年度の標本数をもとにラスパイレ式で算出した。
 注2) 平成18年度以前は、交通誘導警備員がA・Bに分かれていないため、交通誘導警備員A・Bを足した人数で加重平均した。
 注3) 伸び率は単純平均値より算出した。

社会経済情勢等の変化〔建設資材物価指数：土木部門(全国平均)〕

○令和6年8月時点の「建設資材物価指数」の土木部門(全国平均)では、平成27年の指数を100とした場合、令和6年は138.6まで上昇中。



※グラフは、一般財団法人建設物価調査会WEBサイトに掲載されている値より作成
 ※平成12年から令和5年の値は、1月～12月の平均値
 ※令和6年の値は、1月～7月の平均値

社会経済情勢等の変化〔治水事業費指数(河川総合開発)〕

○令和6年6月に公表された「治水経済調査マニュアル(各種資産評価単価及びデフレーター)」の治水事業費指数では、平成27年の指数を100とした場合、令和4年(暫定値)は117.8に上昇。

